

(様式5)

都 行 第 9 0 6 号

令和元年12月19日

広告代理店 }
広告主 } 御中

さいたま市長 清水 勇 人
(公印省略)

広告掲載に係る見積書について (依頼)

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、広告事業の一環として下記広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、別添見積書様式にて下記のとおり、当該広告掲載に係る見積書及び広告掲載申込書兼誓約書を提出下さいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称 さいたま市父子健康手帳
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の
決定方法 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限 令和元年12月27日(金)正午までに「見積書」及び「広告掲載申込書兼誓約書」を封緘の上、ご提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
- 6 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当 : 宮澤・江口

電 話 : 048-829-1106

F A X : 048-829-1997

E-Mail : kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の110分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効といたします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したも
のによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、
当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開
庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	さいたま市父子健康手帳	
発行部数	15,000冊	
規格	判型	A5判
	ページ	40ページ
	色	(表紙)カラー4色 (本文)2色
発行頻度	年度1回	
発行日	令和2年2月下旬(予定)	
配布期間	発行日から約1年間(但し、在庫が無くなるまで)	
内容	これから父親になる方・子育て中の父親を対象とした、父親の家事・育児参加を応援するための冊子。	
配布エリア・対象	【配布エリア】各区役所支援課、保健センター、各支所・市民の窓口、子育て支援センター(単独型) 【対象】妊娠中の方、子育て中の方、その他希望者	
配布方法	①妊娠届出書を提出された方に配布 ②配布場所(上記「配布エリア」)で希望者に配布	
発行元	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	
備考	なし	

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格 （税込み）
表3の前ページ 下1/3	約50mm×130mm	1枠	2色 緑)DIC-2559 黄)DIC-86	10,000円
特記事項	<p>■広告枠内上部に縦5mm×横10mm程度の大ききで「広告」と表示し枠囲みして記載する。</p> <p>■掲載面について 掲載面の表示ページは現段階の仮レイアウトのものであり、実際には、掲載内容の追加（新規事業などの紹介等）により、表示されるページ番号が変わる可能性があります。</p> <p>■掲載枠について 掲載枠は1枠ですが、スペース内であれば分割しても差し支えありません。</p> <p>■広告企業について さいたま市の特産品やさいたま市が力を入れている産業等（盆栽、雛人形、サッカー等）については、さいたま市内の企業を優先すること。なお、他都市の同業他社が応募した場合は、さいたま市内の同業種の組合等に了解を得ること。 広告掲載が望ましくない内容等：死を連想させる広告、内容。 （父親の家事・育児参加を応援し、また、これから父親になる方や、子育て中の父親を対象とした冊子のため。）</p> <p>■広告原稿の入稿について 子育て支援政策課と子育て支援政策課が指定する業者双方に入稿すること。また、印刷を開始する前にゲラ原稿を子育て支援政策課とともに確認すること。</p>			
初稿入稿締切	令和2年1月17日（金）			
最終入稿締切	令和2年1月23日（木）			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください（データ形式：イラストデータ等(子育て支援政策課が指定する印刷業者と要相談)、文字はアウトライン化）。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともありますので、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和元年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

さいたま市父子健康手帳

2 広告内容

。

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること（広告主が決定していない場合は未定とすること）。

(様式7)

見 積 書

1 広告媒体名称
さいたま市父子健康手帳

2 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。